

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月14日(2022.9.14)

【公開番号】特開2020-189045(P2020-189045A)

【公開日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-048

【出願番号】特願2019-97461(P2019-97461)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月6日(2022.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い遊技者にとって有利な有利状態に制御可能であり、通常状態と、該通常状態よりも前記有利状態に制御されやすい特別状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者の動作を検出可能な第1検出手段と、

遊技者の動作を検出可能であり、前記第1検出手段とは異なる第2検出手段と、

前記有利状態に制御されることを報知する報知演出を実行可能な報知演出手段と、

前記報知演出手段による前記報知演出より前に前記有利状態に制御されるか否かを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出手段と、を備え、

前記示唆演出において、前記第1検出手段による検出が可能となる場合と前記第2検出手段による検出が可能となる場合とがあり、前記第2検出手段による検出が可能となる場合の方が前記第1検出手段による検出が可能となる場合よりも前記有利状態に制御される割合が高く、

前記通常状態において前記報知演出が実行された後に前記第2検出手段による検出が可能となる第1演出と、前記特別状態において前記報知演出が実行された後に前記第2検出手段による検出が可能となる第2演出と、を実行可能であり、

前記第1演出と前記第2演出とでは、実行期間が異なり、

前記通常状態において、前記第1演出を実行可能である一方で前記第2演出は実行不可能であり、

前記特別状態において、前記第2演出を実行可能である一方で前記第1演出は実行不可能であり、

前記通常状態において、前記第1検出手段による検出が可能となる頻度よりも前記第2検出手段による検出が可能となる頻度が少ない、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

40

50

(A) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、可変表示を行い遊技者にとって有利な有利状態に制御可能であり、通常状態と、該通常状態よりも前記有利状態に制御されやすい特別状態に制御可能な遊技機であって、遊技者の動作を検出可能な第1検出手段と、遊技者の動作を検出可能であり、前記第1検出手段とは異なる第2検出手段と、前記有利状態に制御されることを報知する報知演出を実行可能な報知演出手段と、前記報知演出手段による前記報知演出より前に前記有利状態に制御されるか否かを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、前記示唆演出において、前記第1検出手段による検出が可能となる場合と前記第2検出手段による検出が可能となる場合とがあり、前記第2検出手段による検出が可能となる場合の方が前記第1検出手段による検出が可能となる場合よりも前記有利状態に制御される割合が高く、前記通常状態において前記報知演出が実行された後に前記第2検出手段による検出が可能となる第1演出と、前記特別状態において前記報知演出が実行された後に前記第2検出手段による検出が可能となる第2演出と、を実行可能であり、前記第1演出と前記第2演出とでは、実行期間が異なり、前記通常状態において、前記第1演出を実行可能である一方で前記第2演出は実行不可能であり、前記特別状態において、前記第2演出を実行可能である一方で前記第1演出は実行不可能であり、前記通常状態において、前記第1検出手段による検出が可能となる頻度よりも前記第2検出手段による検出が可能となる頻度が少ない、ことを特徴とする。

(1) 上記目的を達成するため、他の態様に係る遊技機は、可変表示を行い遊技者にとって有利な有利状態に制御可能であり、通常状態と、該通常状態よりも前記有利状態に制御されやすい特別状態に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、遊技者の動作を検出可能な第1検出手段（例えばプッシュセンサ35Bなど）と、遊技者の動作を検出可能であり、前記第1検出手段とは異なる第2検出手段（例えばコントローラセンサユニット35Aなど）と、前記有利状態に制御されることを報知する報知演出を実行可能な報知演出手段（例えば大当たり組合せを構成する飾り図柄を仮停止表示する演出制御用CPU120など）と、前記報知演出手段による前記報知演出より前に前記有利状態に制御されるか否かを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段（例えばスパーーリーチのリーチ演出を実行する演出制御用CPU120など）と、を備え、前記示唆演出において、前記第1検出手段による検出が可能となる場合と前記第2検出手段による検出が可能となる場合とがあり（例えば操作演出を実行可能であり）、前記第2検出手段による検出が可能となる場合の方が前記第1検出手段による検出が可能となる場合よりも前記有利状態に制御される割合が高く（例えばスティックコントローラ31A（Vコン）の操作を検出する種類の操作演出が実行された場合の方が、プッシュボタン31Bの操作を検出する種類の操作演出が実行された場合よりも可変表示結果が「大当たり」となる割合が高くなっているなど）、

前記通常状態において前記報知演出が実行された後に前記第2検出手段による検出が可能となる第1演出と、前記特別状態において前記報知演出が実行された後に前記第2検出手段による検出が可能となる第2演出と、を実行可能であり（例えば通常状態においては第1演出を実行し、確変状態においては第2演出を実行可能であるなど）、

前記第1演出と前記第2演出とでは、実行期間が異なる（例えば第1演出の方が第2演出よりも実行期間が短いなど）、ことを特徴とする。

10

20

30

40

50